

区分	■ 新規 □ 再提案 ( . . 第 回総会 ; 市)		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	■ 総務文教
	□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		□ 社会環境
	■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		□ 経済
	□ その他 ( )		□ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	スポーツ庁
	■ 県	担当部局	教育委員会 スポーツ課
	□ その他	名称	
件名	6 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>学校の働き方改革を踏まえた部活動改革(令和2年9月 スポーツ庁、文化庁、文部科学省)により、「学校と地域が協働・融合」した部活動の実現方策の第一歩として、令和5年度から「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進していくことが示された。</p> <p>持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方が実現できるよう、国及び県には、新たに必要となる指導者の確保や生徒の経費負担増を防ぐための経費などに対し十分な財政措置を要望するとともに、県には、今後の大会の在り方をはじめ様々な課題に対する指針等の提示を要望する。</p>		
提案理由	<p>「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(案)」(R4.5.26 スポーツ庁)では、様々な角度からの現状と課題について、新たに示された。県教育委員会においても、令和5年度から段階的に地域移行を進めるとし、地域部活動への移行内容について「指針の活動基準を踏まえた活動」としている。スポーツ団体等と地域移行の推進を図るうえで、十分な財政措置が必要であり、また各種課題に関する県内の実情を勘案した指針等が非常に参考となることから要望する。</p>		
現状及び課題等	<p>当市では、令和元年度から部活動のサポート体制に関する検討委員会を設け、地域社会活動との連携などについて検討に着手している。スポーツ団体との意見交換などにおいても、国の提言と同様に、財源や指導員の確保及び活動時における責任の所在など、地域移行を推進するにあたっての課題が示されている。</p>		
関係法令			